

賃貸住宅建設を支援します！

【最大「300万円／戸」をサポート】

甲佐町では、賃貸住宅の増加による定住化の促進を目的として、新たに町内に民間賃貸住宅を建設する方に対して、予算の範囲内で支援します。

補助額

2LDK
(55㎡以上)

250万円／戸

3LDK
(65㎡以上)

300万円／戸

1棟の上限額はありません!!

※上記は1戸あたりの限度額です

▶例えば2LDK×6戸が1棟の場合・・・250万円×6戸＝1500万円補助

補助対象者

町内に新たに賃貸住宅を建設し、所有者となる法人の代表者又は個人
※2親等までの親族が入居する場合は対象外

対象となる賃貸住宅

一戸建ての住宅・長屋・共同住宅・店舗併用共同住宅のような複合住宅
※個人若しくは法人との賃貸借契約の締結により入居される住宅
※条件等の詳しい内容はお問い合わせください

※建築確認申請を行う前に認定確認の申し込みが必要です！

【問い合わせ】

甲佐町役場 地域振興課

✉ chiiki01@kosa.kumamoto.jp ☎ 096-234-1154